

2020年度 事業計画

1. 事業の概要について

(1) 顕彰事業（京都ヒューマン賞）

- ・地域の社会福祉、青少年の健全育成、男女共同参画の推進、生活環境・地球環境の整備等の分野で社会貢献活動をされ、顕著な功績をあげた京都と関わりのある（京都在住、活動の拠点や原点が京都にある等）個人や団体・グループを顕彰する。
- ・2020年度の京都ヒューマン賞の贈呈式および懇親パーティーは、2020年6月3日（水）11:00～13:00 リーガロイヤルホテル京都にて開催する。

(2) 助成事業

- ・当法人の事業目的に合致し、地域の社会福祉、青少年の健全育成、男女共同参画の推進、生活環境・地球環境の整備等の分野において、原則として京都府内で社会貢献活動を行う個人や団体・グループに対して経費の一部助成を行うとともに、京都府内で子ども食堂を開設・実施している団体に対して、年間利用人数に応じて助成上限金額を設定し、その範囲内で年間運営費用の一部助成を行う。
- ・2020年度の助成事業予算について、一般助成は前年度実績（見込み）比50万円増の610万円とする。子ども食堂への助成予算は前年度実績並みの450万円とし、助成事業の合計で1,060万円とする。
- ・助成は、複数の外部有識者による助成適正評価、専務理事の同意意見、理事長の決裁により実施する。

(3) 広報・宣伝活動

- ・当法人の事業内容について、ホームページ上での告知、マスコミ発表、Facebookや京都府のメーリングリストによる告知、オムロン基金の紹介チラシの配布を継続するとともに、子ども食堂助成制度については独自のパンフレットを作成し、関係先に配布していく。

2. 法人運営費用について

(1) 収支計画について

（収入）

- ・基本財産の運用益は、456万円を見込む。
- ・オムロン株式会社株式20万株の配当金として、6月末および12月初めにそれぞれ840万円ずつ、年間合計1,680万円の収入を見込む。
- ・オムロン株式会社から200万円の寄付金を見込む。（公益目的事業費として50万円、法人会計費として150万円）
- ・公益目的事業会計区分の事業積立資産の60万円を取り崩し、一般正味財産の経常収益に計上する。法人会計区分の法人運営積立資産については、債券利金収入の大幅な減少が見込まれる2021年度以降に取り崩すこととし、2020年度は一般正味財産の経常収益への計上は行わない。

- ・この結果、経常収益の見込みは、前年度予算より 75 万円減、前年度(見込み)比 72 万円増の 2,396 万円を見込む。

(支出)

- ・顕彰事業費（顕彰金、式典費用等）は 570 万円とし、前年度予算比で 20 万円増、前年度見込み比で 22 万円減とする。
- ・助成事業費は 1,060 万円とし、前年度予算比 60 万円減、前年度見込み比で 46 万円増とする。
- ・管理費のうち業務委託費については、2019 年度は全額を法人会計に計上していたが、2020 年度からは公益目的事業会計と法人会計にそれぞれ半額を計上することに変更する。
- ・これにより、公益目的事業の管理費は前年度予算比 82 万円増、前年度見込み比で 66 万円増の 370 万円、法人会計の管理費は前年度予算比 27 万円減、前年度見込み比 18 万円減の 300 万円とする。
- ・この結果、公益目的事業費の合計は 2,000 万円とし、前年度予算比 42 万円増、前年度見込み比 90 万円増に、経常費用の合計は 2,300 万円とし、前年度予算比 15 万円増、前年度見込み比で 71 万円増とする。
- ・公益目的事業会計の収支相償については約 27 万円の赤字、法人全体としては 96 万円の黒字の計画とする。一般正味財産の期末残高は 1,958 万円となるが、公益目的事業費 2,000 万円を上回らない。

(2) 資金調達および設備投資

当期間において、資金調達のための借入れや重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。